

<送信先>青森県サッカー協会 FAX / 0176 - 50 - 2867

(財)日本サッカー協会公認

## 第4回 キッズリーダー養成講習会2007(弘前)

### 受講申込書

開催日:平成20年1月19日(土)/弘前総合学習センター/フットサルポイント SALU弘前

フリガナ 氏名	
生年月日	19 年 月 日 歳 (男・女)
自宅住所	〒 電話 携帯
勤務先	〒 電話
メールアドレス	@ @
保有資格	公認(S・A・B・C・D)級コーチ 登録番号 (C )
指導チーム	
指導歴	
受講の目的	
キッズリーダーとしての協力	キッズリーダーとして青森県キッズ委員会の活動に御協力できる方 都合のつく範囲で (協力できる / 協力できない) (いずれかに)
日本サッカー協会への登録希望	[これは任意登録制度です。詳しくは別紙を参照してください] 日本サッカー協会に登録を (希望する・希望しない) (いずれかに)

1. この用紙を使用して、FAXで申し込んでください。
2. 申し込み〆切は、平成20年1月11日(金)
3. すべての項目にご記入ください。
4. プライバシーポリシー

上記の個人情報については、青森県サッカー協会が「M3. JFAキッズプログラムの推進」に関する諸連絡事項を目的に利用できるものとし、本用紙のご提出をもってそのポリシーに同意して頂いたものとさせていただきます。



日本サッカー協会

公認キッズリーダー養成講習会 2007

## 第4回 開催要項(弘前)

1. 目的 キッズ(10歳以下)を対象にしたサッカーを含むスポーツ(身体を動かすこと)の指導にあたる指導者(キッズリーダー)の養成を目的とする。
2. 内容 10歳以下、8歳以下、6歳以下の各年代の子どもへの接し方、指導のガイドライン及びキッズドリル(活動例)  
\* 講義2時間/実技2時間(実技は、簡単で気軽にできるものを紹介します)
3. 開催期日及び時間 平成20年1月19日(土)  
受付 12:30~13:00  
講義 13:00~15:00/実技 15:30~17:30
4. 場所 【講義】弘前市総合学習センター / Tel 0172-26-4800  
〒036-8085 弘前市大字末広4丁目10番地1  
【実技】フットサルポイント SALU 弘前 / Tel 0172-26-8477
5. 受講対象 (1) 2007年4月1日に満18歳以上の方  
\* 20歳未満の方は受講に関する親権者の同意書を提出すること(様式自由)  
(2) 10歳以下の子どもたちにスポーツを通して接する機会のある方  
(3) サッカーに興味のある方  
以上の条件で、保護者、保育士、教員等、どなたでも歓迎します
6. 定員 30名(お断りの連絡をしない場合は受講決定とします)
7. 受講料 3,000円(交通費は自己負担)  
\* 教材費『JFAキッズ指導ガイドライン』ほか
8. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、青森県サッカー協会事務局宛FAXにて申し込んでください。【FAX】0176-50-2867
9. 申込締切 平成20年1月11日(金)必着
10. 主催 (財)日本サッカー協会(JFA)
11. 主管 (社)青森県サッカー協会 キッズ委員会  
\* 講師/JFA公認キッズリーダーインストラクター
12. その他 (1) 全日程(4時間)受講修了者には、JFA認定証を交付します。  
(2) 運動できる服装、トレーニングシューズを準備すること。  
(3) 講習時の怪我等については各自で対応です。保険に加入することをお勧めします。  
(4) 会場に於いては、喫煙、駐車場等のマナーをお守りください。

< 講習内容についてのお問い合わせ >

青森県サッカー協会 キッズ委員会 蔦林洋司 (携帯 090-1491-8742)

[Homepage] <http://homepage2.nifty.com/aomoriU-12kids/> [E-Mail] [aomori-kids@nifty.com](mailto:aomori-kids@nifty.com)

財団法人日本サッカー協会

## J F A 公認キッズリーダー任意登録制度について

J F A 公認キッズリーダー任意登録とは

- (1) 「任意」であるため登録するかどうかは自己判断によるが、キッズリーダー相互の情報収集や資質向上のために「登録」することが望ましい。
- (2) 以下に説明する日本サッカー協会「D級コーチ」と同様のサービスを受けるための登録である。

但し、キッズリーダー養成講習会の修了者は、青森県サッカー協会所属のキッズリーダーとして名簿登録される。(無料)

-----J F A 有資格者登録制度 -----

詳しくは、日本サッカー協会HP参照 [http://www.jfa.or.jp/family/coach/news/050519\\_01.html](http://www.jfa.or.jp/family/coach/news/050519_01.html)

### 【日本サッカー協会規定より抜粋】

本協会基本規定第 172 条に基づき、公認指導者登録制度について以下の通り定める。

#### 1. 登録義務

全ての有資格者指導者は、指導者登録を行わなければならない。

#### 2. 登録区分と登録料

本協会における指導者ライセンス登録区分は以下の通りとする。

1	S 級コーチ	10,000 円 / 年間
2	A 級コーチ [(財)日本体育協会 公認上級コーチ]	5,000 円 / 年間
3	B 級コーチ [(財)日本体育協会 公認コーチ]	5,000 円 / 年間
4	C 級コーチ [(財)日本体育協会 公認指導員]	5,000 円 / 年間
5	D 級コーチ	3,000 円 / 年間

#### 3. 登録有効期間

- (1) 登録有効期間は、登録手続き終了後から 1 年間とする。
- (2) 登録有効期間中に上位ライセンスを取得した場合も、有効期間は前ライセンスの登録有効期間までとする。
- (3) 登録有効期間の終了する 2 ヶ月前 (例：登録期間が、～ 4 月 30 日までの場合、2 月末日まで) に本人から書面による申し出がない限り、自動的に更新することとする。

#### 5. 登録料納付方法

- (1) 登録指導者本人が指定した金融機関から、本協会の定めた時期に所定の登録料を自動引落しすることによって指導者登録料を納付する。但し新規に指導者ライセンスを取得した場合、初年度の登録料に限り主管者を通じて本協会に納付することとする。
- (2) 自動引落しにより登録料を納付する際には、別に自動引落し手数料として 150 円を納付する。
- (3) A / B / C 級コーチは、登録料 5,000 円の中から 500 円を本協会より (財) 日本体育協会に納付するものとする。

#### 7. 登録指導者の権利

登録指導者は以下の権利を有する。

- (1) 機関誌「テクニカルニュース」購読（2ヶ月毎、原則奇数月の20日予定）
- (2) 指導者専用サイト「JFA コミュニティ」の利用
- (3) コーチ・スクエアの利用
- (4) リフレッシュ研修会の受講（ただし、D級コーチを除く）